

(仮称) 千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設計画に係る環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

環境影響評価法（平成 9 年 6 月 13 日 法律第 81 号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : 株式会社千葉袖ヶ浦パワー
- (2) 事業の種類 : 発電所の設置
- (3) 発電設備の原動力の種類 : ガスタービン及び汽力（燃料 : LNG）
- (4) 発電所の出力 : 200 万 kW（70 万 kW 級×3 基）
- (5) 事業実施区域 : 袖ヶ浦市中袖 3 - 1 他

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

木更津市、市原市、袖ヶ浦市

4 計画段階環境配慮書

事業者の名称 : 株式会社千葉袖ヶ浦エナジー

送付 : 平成 27 年 6 月 15 日（月）

公告 : 平成 27 年 6 月 16 日（火）

縦覧 : 平成 27 年 6 月 16 日（火）～平成 27 年 7 月 15 日（水）

住民等意見提出期限 : 平成 27 年 7 月 15 日（水）

知事意見提出 : 平成 27 年 8 月 17 日（月）

経済産業大臣意見提出 : 平成 27 年 9 月 11 日（金）

5 環境影響評価方法書

事業者の名称 : 株式会社千葉袖ヶ浦エナジー

送付 : 平成 28 年 1 月 29 日（金）

公告 : 平成 28 年 2 月 1 日（月）

縦覧 : 平成 28 年 2 月 1 日（月）～平成 28 年 3 月 1 日（火）

住民等意見提出期限 : 平成 28 年 3 月 15 日（火）

知事意見提出 : 平成 28 年 6 月 20 日（月）

経済産業大臣勧告 : 平成 28 年 7 月 4 日（月）

6 環境影響評価方法書（再実施）

事業者の名称：株式会社千葉袖ヶ浦パワー（令和元年9月25日対象事業の引継ぎ）

送付： 令和2年 6月30日（火）

公告： 令和2年 7月 1日（水）

縦覧： 令和2年 7月 1日（水）～7月31日（金）

方法書説明会： 令和2年 7月11日（土）＜袖ヶ浦市内＞

令和2年 7月15日（水）＜袖ヶ浦市内＞

住民等意見提出期限： 令和2年 8月14日（金）⇒計22通提出

住民等意見の概要送付： 令和2年 9月 4日（金）

市長意見提出期限： 令和2年 9月11日（金）⇒3市長から提出

知事意見提出期限： 令和2年12月 2日（水）

7 千葉県環境影響評価委員会による審議（方法書再実施）

（1）諮問： 令和2年7月 6日（月）

（2）審議： 令和2年7月17日（金）

（3）現地調査： 令和2年8月 6日（木）

（4）審議： 令和2年9月18日（金）